

空き家対策 シンポジウム ～全国実態調査を 踏まえて～

全国的に空き家が増加し社会問題となって以来、自治体においては、それぞれの地域の実態を踏まえた条例を続々と制定し、空き家等の適正な管理に積極的に取り組んで来ました。

その後、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が2015年5月に施行されましたが、法律施行後においても、地域の実情に応じた条例制定は続いています。また、空き家対策としては、空き家の適正な管理のみならず、空き家の再生、利活用への取組とともに、空き家を発生させる原因への対処も重要となっています。

日弁連では、自治体の空き家対策の実態を明らかにすべく、全国実態調査を実施したところですが、この結果を踏まえ、空き家対策の実効性を高めるためには、どのような取組が必要であるのかについて考えます。

基調講演 空き家対策を解決する上での法的諸課題

講師：北村 喜宣 氏（上智大学法科大学院教授）

基調報告 全国実態調査の分析

報告者：伊藤 義文 弁護士（日弁連法律サービス展開本部自治体等連携センター委員、千葉県弁護士会）

報告 空き家再生の取組事例

報告者：渡邊 義孝 氏（NPO法人尾道空き家再生プロジェクト 理事、一級建築士）

パネル ディスカッション

空き家の解消のために、いま必要な取組は何か

パネリスト：北村 喜宣 氏

田處 博之 氏（札幌学院大学法学部教授）

小島 延夫 弁護士（日弁連公害対策・環境保全委員会副委員長、東京弁護士会）

伊藤 義文 弁護士

コーディネーター：幸田 雅治 弁護士（日弁連法律サービス展開本部自治体等連携センター条例部会長、第二東京弁護士会）

2017年

5月22日
(月)

13:00 - 17:00

弁護士会館2階
講堂「クレオ」ABC

参加
無料

※どなたでも
ご参加
頂けます。

お申込方法

【申込締切：5/15】

★WEBでのお申込み

<https://qooker.jp/Q/auto/ja/eh/akiya/>

★FAXでのお申込み

以下の参加申込書をFAXにてお送り下さい。

※会場の都合により、締切日以前であっても、ご参加をお断りさせていただく場合がございますので、ご了承下さい。
※全国各地の弁護士会とのTV会議（弁護士のみ）で参加を希望される場合は、接続の可否について所属弁護士会にご確認下さい。

参加申込書 キリトリ不要・送信票不要

日弁連事務局業務第三課 行き： **FAX 03-3580-9888**

参加会場（東京・TV会議会場（弁護士のみ）（接続先：_____））

御所属（_____） ふりがな _____

※弁護士の方は所属会と登録番号をご記入ください。

御連絡先 TEL（_____） EMAIL（_____@_____）

御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

当連合会では、本シンポジウムの内容を記録し、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出ください。また、会場の都合等により、御参加いただけない場合がございますので御了承ください。

お問い合わせ：日本弁護士連合会業務部業務第三課（法律サービス展開本部自治体等連携センター） TEL 03-3580-9337